2022 年度進捗報告（実行団体）

● 提　出　日　：　2022 年　10 月　12 日
● 事　業　名　：　犯罪と犯した依存症者の支援拠点づくり
● 資金分配団体　：　更生保護法人日本更生保護協会
● 実 行 団 体　：　特定非営利活動法人ジャパンマック

① 実績値

【資金支援】

アウトプット	指標	目標値	達成時期	現在の指標の達成状況	進捗状況＊
支援をうけた、罪を犯した依存症者が、自分の依存症に気づき、回復支援の存在を知る。支援を受けた、罪を犯した依存症者が、自分から希望して回復支援につながる状態になる。	①顕在化用漫画冊子の原稿作成状況 ②紹介・相談を受けた依存症の人の数 ③相談・紹介のあった人のうち、具体的な回復支援計画を立てた人の割合	①漫画冊子を一通り完成させ、スタッフや専門家の意見を取り入れ修正していく。 ②72 人（各年度 24 人） ③80％	2022 年 12 月	①　初回印刷分の漫画冊子の配布およびアンケート回収は終了。 概ね好評の声をいただいたが、よりよい冊子となるように修正に向けて検討・準備中。 ②　2022 年度上半期は 32 名の新規相談を受ける。2020 年度（81 名）、2021 年度（67 名）に続き、想定数をかなり上回る件数（電話のみの相談は含めず）で支援ニーズは大きいことがわかった。	2
罪を犯した依存症者の家族が、ジャパンマックに相談できる状	①周知用パンフレットの送付数、送付箇	①家族向けの内容も含んだ周知用パンフレットを完成させ、関係機	2022 年 12 月	①　2020 年末に完成したパンフレットを、関係機関及び当事者・ご	2

態になる。	所、そのほか周知状況 ②罪を犯した依存症者の家族で、相談・支援をした人数（顕在化含む）	関約 50 か所に送付（合計 500 枚印刷） ②３６家族（各年度１２家族）		家族に配布。今年度中に増刷の予定。 ② 2022 年度上半期は 12 家族からの相談を受けており、すでに想定を超えている（電話相談のみの方を除く。2021 年度 28 家族、2022 年度 17 家族）。	
警察関係者や司法関係者等を含む、関係機関の職員向けのセミナーを開催する。また、警察関係者や司法関係者等が、依存症回復支援を行っている団体のネットワーク（検討委員会）に参画し、罪を犯した依存症者の存在とその問題について知る機会ができる。	①関係者等を対象としたセミナーの開催回数。 ②司法関係者等を含む地域の関係機関・団体による検討委員会の開催回数 ③セミナーや検討委員会に加入する関係機関・団体数及びその構成	①３回（各年度１回以上の開催） ②６回（各年度２回以上の開催） ③検討委員会の参加機関・団体の数：20 団体（司法・警察関係の団体を 3 団体以上）。	2022 年 12 月	① ２回（精神科医師をお招きして関係機関職員向け研修会 2020 年度１回、2021 年度 1 回実施。今年度も専門家をお招きし 10 月に 1 回実施予定。 ② 検討委員会を 2020 年度 2 回、2021 度 2 回開催。今年度も同様 2 回の開催予定。2022 年 2 月開催の検討委員会では、福岡市精神保健福祉センターと合同開催という形で実施（今年度も同様の予定）。 ③ 参加者は 2021 年度は 23 団体（うち、司法・警察関係の団体は 6 団体）、40 名。2020 年度より 8 団体増加。	2

＊進捗状況：1 計画より進んでいる 、2 計画どおり進んでいる 、3 計画より遅れている、4 その他

② 事業進捗に関する報告

1.事業計画に掲げた短期アウトカムの達成の見込み
2.概ね達成の見込み
2.アウトカムの状況
A：変更項目 ☐変更なし ☑短期アウトカムの内容 ☑短期アウトカムの表現 ☑短期アウトカムの指標 ☑アウトカムの目標値 （※2021 年度中間評価時ロジックモデル整理時に変更したもの）
3.（任意）活動に関する報告

③ 広報に関する報告

1. シンボルマークの使用状況
☑自団体のウェブサイトで表示している ☑広報制作物に表示している ☐報告書に表示している ☑イベント実施時に表示している ☐その他 →「その他」を選択した場合は記載してください（自由記述）：
2. 広報
1.メディア掲載（TV・ラジオ・新聞・雑誌・WEB 等） ・依存症者回復支援センター「エール」 HP：https://yell-fukuoka.jp/jmac 2.広報制作物等 ・依存症者回復支援センター「エール」チラシ（当事者、家族向け）をそれぞれ５００部作成・配布➔増刷予定 ・「依存症と犯罪」漫画冊子を４０００部作成・配布➔修正し増刷予定 3.報告書等 ・保護観察所や更生保護委員会向けのジャパンマック福岡見学説明会にて、エールの事業紹介を行う（R4.6.27、30、7.29） 4.イベント開催等（シンポジウム、フォーラム等） ・県弁護士会触法障がい者ワーキンググループ主催の研修会にて弁護士とともに取り組み事例紹介（R4.6.29）